

[個別注記表]

I. 重要な会計方針の注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

①製品・半製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

②貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっている。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

3. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上している。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっている。

4. その他計算書類作成のために基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における発行済株式の数 2,000 株

III. 金額の端数処理に関する注記

百万円単位での表示については、百万円未満を切り捨て表示にしている。